

株 主 各 位

## 第127期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第127期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

■参考書類

第5号議案 定款一部変更の件 2. 新旧対照表の一部

■事業報告

2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 業務の適正を確保するための体制  
（内部統制に関する基本方針）
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様に提供しております。  
[https://corporate.jp.sharp/ir/event/shareholder\\_meeting/](https://corporate.jp.sharp/ir/event/shareholder_meeting/)

シャープ株式会社



## 〈別表：現行定款C種種類株式に関する規定全文〉

### (C種種類株式)

第6条の2 当社の発行するC種種類株式の内容は、次項から第8項までに定めるものとする。

#### ②剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、本条において「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主(以下、「C種種類株主」という。)又はC種種類株式の登録株式質権者(C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に第5項第2号に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりC種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。)を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

#### ③残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に第5項第2号に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配(かかる分配によりC種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。)を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

#### ④議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。

#### ⑤普通株式を対価とする取得条項

1. 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、第2号に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付するのと引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。
2. C種種類株式の取得比率は100とする。

#### ⑥譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

⑦株式の併合又は分割、株式無償割当て等

1. 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
2. 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本項において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。
3. 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
4. 前各号に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

⑧自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

### (1) 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	1,000,000,000 株	611,952,858 株	175,200 名
C種種類株式	1,136,363 株	－ 株	－ 名

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式1,151,858株を含んでおります。  
2. 2021年2月26日、当社は普通株式79,536,300株を対価として発行済のC種種類株式795,363株の全部を取得し、同日、取得したC種種類株式795,363株を消却いたしました。

### (2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO.,LTD.	130,000 千株	21.28 %
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED	91,555	14.99
CTBC BANK CO.,LTD.-ES PLATFORM LP	79,536	13.02
FOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.	64,640	10.58
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	35,100	5.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,416	4.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,355	1.53
日本生命保険相互会社	4,731	0.77
明治安田生命保険相互会社	4,578	0.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	4,075	0.67

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。  
2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2017年4月19日	2017年9月26日	2018年8月28日
新株予約権の数		743 個	381 個	875 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 74,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 38,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 87,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 412,000円 (1株当たり 4,120円)	新株予約権1個当たり 340,000円 (1株当たり 3,400円)	新株予約権1個当たり 271,700円 (1株当たり 2,717円)
権利行使期間		2019年4月21日から 2024年4月21日まで	2019年9月28日から 2024年9月28日まで	2020年9月3日から 2025年9月3日まで
行使の条件		(注1)	(注1)	(注1)
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	新株予約権の数 80個	新株予約権の数 40個	新株予約権の数 150個
		目的となる株式数 8,000株	目的となる株式数 4,000株	目的となる株式数 15,000株
		保有者数 1名	保有者数 1名	保有者数 1名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一 個	新株予約権の数 50個	新株予約権の数 150個
		目的となる株式数 一 株	目的となる株式数 5,000株	目的となる株式数 15,000株
		保有者数 一 名	保有者数 2名	保有者数 1名

- (注) 1. 主な行使条件として、新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。
2. 2017年10月1日を効力発生日とした、10株につき1株の割合で実施した株式併合により、第1回新株予約権及び第2回新株予約権に関する「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 上記の「新株予約権の数」は、事業年度末日にてすべての保有者が保有している数であります。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	566百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	811百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務などです。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）

### (1) 会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議内容の概要

当社は、2020年8月5日開催の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」の改定を決議しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存・管理する。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、独立性の高い社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」・「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。

#### ④ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

#### ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。

⑥ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制  
その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

(2) 内部統制に関する基本方針の運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制に関する基本方針」を定め、これに基づく具体的な施策を各部門が策定し、内部統制に係る体制の整備と運用を全社にわたって実施しています。

① 「内部統制委員会」の運営

内部統制の整備・運用状況について、取締役会の諮問機関である「内部統制委員会」で審議し、この結果を取締役に報告している。2020年度は、「内部統制に関する基本方針」を改定し、これに沿って各部門が取り組む施策の推進状況、ビジネスリスクマネジメントの取り組み及び内部監査の方針・計画・実施概況等について審議を行った。

## ② コンプライアンス経営の維持・強化

役員及び全従業員のコンプライアンス意識の向上を目的に、「シャープ行動規範」に基づくコンプライアンスの学習を定期的実施するとともに、全従業員が社内ルールを正しく理解し、使いこなせるための整備に取り組んでいる。

## ③ リスクマネジメントの運用

「ビジネスリスクマネジメント規程」の最適化と、同規程に基づくビジネスリスク管理を実践している。多様なビジネスリスクのうち、経営上、特に重点的に管理すべきリスクについて、関係部門と連携し管理体制と運用の見直しを図っている。

なお、「対処すべき課題」に記載のとおり、当社の連結子会社であるカンタツ株式会社及びその子会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。

当社は調査委員会の調査結果と提言を踏まえ、財務報告に関わる内部統制を見直し、「会計基準の順守等コンプライアンスに関する意識の醸成、会計知識の強化」、「相互牽制の強化、手続順守の徹底、監査・監督の強化」、「当社による子会社の管理・監督の強化」を図り、再発防止の徹底及び内部統制システムの実効性向上に努めてまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでおります。かかる点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案しつつ、剰余金の配当等を実施してまいります。

なお、配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会であり、ます。

2021年3月期の期末配当は、当期純利益が予想値を上回る着地となりましたので、1株当たり30円の配当を実施することを2021年5月11日開催の取締役会において決議いたしました。

# 連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	5,000	108,853	264,729	△ 13,993	364,590	10,368	846
誤謬の訂正による 累積的影響額			△ 17,446		△ 17,446	△ 2,320	
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	5,000	108,853	247,283	△ 13,993	347,143	8,048	846
当期変動額							
剰余金の配当			△ 10,995		△ 10,995		
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,263		53,263		
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		286			286		
自己株式の取得				△ 75	△ 75		
自己株式の処分		△ 13		15	2		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						8,569	240
当期変動額合計	-	272	42,268	△ 60	42,480	8,569	240
当期末残高	5,000	109,126	289,551	△ 14,053	389,624	16,617	1,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△ 56,849	△ 43,646	△ 89,281	293	19,535	295,138
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	730		△ 1,589		△ 5,143	△ 24,179
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△ 56,118	△ 43,646	△ 90,870	293	14,392	270,959
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 10,995
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						53,263
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動						286
自 己 株 式 の 取 得						△ 75
自 己 株 式 の 処 分						2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	16,756	26,028	51,594	3	△ 898	50,699
当 期 変 動 額 合 計	16,756	26,028	51,594	3	△ 898	93,180
当 期 末 残 高	△ 39,362	△ 17,617	△ 39,275	297	13,493	364,139

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 120社

主要な連結子会社の名称

「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 主要な事業拠点」に記載しているため、省略しております。

このうち、シャープディスプレイテクノロジー(株)他6社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。また、シャープNECディスプレイソリューションズ(株)他10社については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

一方、Sharp Brasil Comércio e Distribuição de Artigos Eletrônicos Ltda.他1社については、当連結会計年度において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。また、Sharp Center Arhus ApSについては、当連結会計年度において当社の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 Sharp India Limited

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類の項目に重要な影響を及ぼすものではないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社の数 1社

持分法適用関連会社の数 19社

主要な会社等の名称 シャープファイナンス(株)、堺ディスプレイプロダクト(株)

このうち、Sharp Life Science International Ltd.については、当連結会計年度において清算終了のため、持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 シャープ特選工業(株)

持分法を適用していない理由

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

夏普弁公設備(常熟)有限公司他28社は12月31日が事業年度の末日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のない株式等以外のもの……………主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のない株式等……………主として総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産、使用权資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場、亀山工場及び堺工場の一部の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④使用权資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

④販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

⑤事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」(令和2年8月12日法務省令第45号)を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. たな卸資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
たな卸資産	263,066

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げる方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	438,486
無形固定資産	45,114

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合に資産又は資産グループについて減損の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識します。使用価値算定の基礎となる将来の事業計画は、外部情報調査会社による市場価格、需要の見通しなど決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。また、正味売却価額は、第三者による資産評価など合理的な方法をもって決定しております。

しかしながら、将来、事業計画の前提となった市場環境などに変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を追加的に計上する可能性があります。

## (追加情報)

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

固定資産の減損判定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が翌連結会計年度以降も一定期間継続するとの仮定を置き、当該影響を考慮した複数のシナリオに基づく将来キャッシュ・フローを用いて会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (誤謬の訂正に関する注記)

連結子会社カンタツ㈱及び同社の子会社において不適切な売上計上等が判明し、その是正に伴って固定資産の減損損失等の計上も必要となったことから、当社連結決算における未修正事項の反映を含め、過年度に遡って誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が17,446百万円減少、その他有価証券評価差額金が2,320百万円減少、為替換算調整勘定が730百万円増加、非支配株主持分が5,143百万円減少しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. たな卸資産の内訳

製品	133,330百万円
仕掛品	67,912百万円
原材料及び貯蔵品	61,823百万円
合計	<u>263,066百万円</u>

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	35,575百万円
受取手形及び売掛金	57,870百万円
たな卸資産	69,521百万円
流動資産のその他	46,642百万円
建物及び構築物	166,167百万円
機械装置及び運搬具	11,562百万円
工具、器具及び備品	1,578百万円
土地	69,566百万円
建設仮勘定	10百万円
投資有価証券	38,830百万円
投資その他の資産のその他	37,007百万円
合計	<u>534,334百万円</u>

(2) 担保に係る債務	
流動負債のその他	37,366百万円
長期借入金	426,741百万円
合計	<u>464,107百万円</u>

上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を長期借入金の担保に供しております。

### 3. 偶発債務

(1) 保証債務	
従業員住宅資金借入に対する保証	4,551百万円
出資先の借入に関する保証	
Serssang Power Corporation Public Company Limited	164百万円
合計	<u>4,715百万円</u>
(2) 受取手形割引高	218百万円
(3) 受取手形裏書譲渡高	549百万円

- (4) 電気等の供給に係る長期契約関連  
 堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で12,262百万円（残年数は最長で8年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

### 4. 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

出資コミットメントの総額	109,720百万円
払込実行残高	93,740百万円
差引額	<u>15,979百万円</u>

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産受贈益

固定資産受贈益のうち6,129百万円は、白山工場取得に伴うユーティリティ設備の無償譲渡を受けたことによるものです。

2. 減損損失の内訳

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地等	広島県
事業用資産 (スマートライフ・ 8Kエコシステム・ICT 生産設備等)	機械装置及び運搬具等	中国
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	中国他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広島県における事業用資産については、連結でのグルーピングを行っておりますが、連結子会社の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,891百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,493百万円、機械装置及び運搬具327百万円、工具、器具及び備品24百万円、土地46百万円、その他0百万円であります。なお、回収可能価額の算定は鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。

中国の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(2,218百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,056百万円、その他161百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

中国他の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,188百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具314百万円、工具、器具及び備品799百万円、その他74百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

なお、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	532,416,558	79,536,300	－	611,952,858
C種種類株式	795,363	－	795,363	－
合計	533,211,921	79,536,300	795,363	611,952,858

(注) 2021年2月26日、当社は普通株式79,536,300株を対価としてC種種類株式795,363株を取得し、同日、取得したC種種類株式795,363株を消却いたしました。これにより、2021年3月31日現在の発行済の普通株式は611,952,858株となっております。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	9,563百万円	18円	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年5月19日 取締役会	C種種類株式	1,431百万円	1,800円	2020年3月31日	2020年6月15日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,324百万円	30円	2021年3月31日	2021年6月7日

## 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数
2017年4月19日取締役会決議の第1回新株予約権	普通株式	74,300株
2017年9月26日取締役会決議の第2回新株予約権	普通株式	38,100株
2018年8月28日取締役会決議の第3回新株予約権	普通株式	45,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、金利スワップ取引であります。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。

当社の営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	341,917	341,917	－
(2) 受取手形及び売掛金	457,649	455,816	△1,833
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①子会社株式及び関連会社株式	0	949	949
②その他有価証券	40,250	40,250	－
資産計	839,816	838,932	△884
(4) 支払手形及び買掛金	361,825	361,825	－
(5) 電子記録債務	34,597	34,597	－
(6) 短期借入金	163,028	163,028	－
(7) 長期借入金	561,893	564,942	3,049
負債計	1,121,343	1,124,393	3,049
(8) デリバティブ取引(*1)	6,092	4,256	△1,835

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金  
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金  
受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。
- (4) 支払手形及び買掛金  
支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 電子記録債務  
電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 短期借入金  
短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金  
長期借入金は、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) デリバティブ取引  
為替予約等の振当処理によるものの時価は、期末日の先物為替相場により算定しております。  
金利スワップ取引の時価は、取引金融機関の提示価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,331百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額75,600百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	573円59銭
2. 1株当たり当期純利益	87円20銭

(その他の注記)

企業結合等関係

取得による企業結合

(NECディスプレイソリューションズ(株)の株式取得による連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NECディスプレイソリューションズ(株)及びその子会社3社  
事業の内容 B to B向けディスプレイ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧米事業を中心としたグローバル市場における当社のビジネスソリューション・サービス事業の強化・売上拡大等を目指すものです。

(3) 企業結合日

2020年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

シャープNECディスプレイソリューションズ(株)

(6) 取得した議決権比率

66.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,336百万円
取得原価		4,336百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 218百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,356百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 共通支配下の取引等

### (当社ディスプレイデバイス事業の吸収分割)

#### 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容  
当社のディスプレイデバイス及び、ディスプレイ技術応用商品の企画・開発・設計・製造・販売
- (2) 企業結合日  
2020年10月1日
- (3) 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割会社とし、シャープディスプレイテクノロジー(株) (当社100%出資の連結子会社) を吸収分割承継会社とする吸収分割方式
- (4) 結合後企業の名称  
シャープディスプレイテクノロジー(株)
- (5) その他取引の概要に関する事項  
本吸収分割により、シャープディスプレイテクノロジー(株)は、分社化により経営成績の明確化を図るとともに、他社からの出資による外部資金の獲得も視野に入れ、変化の激しい事業環境に迅速に対応できるスピーディな意思決定と継続的な設備・開発投資を実行することにより、競争力の維持とさらなる事業拡大をめざしてまいります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	5,000	1,250	86,156	87,406	2,501	129,913	132,414
誤謬の訂正による累積的影響額						△ 20,969	△ 20,969
誤謬の訂正を反映した当期首残高	5,000	1,250	86,156	87,406	2,501	108,943	111,444
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△ 10,995	△ 10,995
当 期 純 損 失						△ 12,636	△ 12,636
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 13	△ 13			
会社分割による減少			△125,664	△125,664			
利益剰余金から資本剰余金への振替			39,521	39,521		△ 39,521	△ 39,521
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 72	72	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 86,156	△ 86,156	△ 72	△ 63,081	△ 63,153
当 期 末 残 高	5,000	1,250	-	1,250	2,428	45,861	48,290

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△ 13,993	210,827	9,088	911	9,999	285	221,112
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額		△ 20,969	△ 2,320		△ 2,320		△ 23,289
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△ 13,993	189,857	6,768	911	7,679	285	197,823
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 10,995					△ 10,995
当 期 純 損 失		△ 12,636					△ 12,636
自 己 株 式 の 取 得	△ 75	△ 75					△ 75
自 己 株 式 の 処 分	15	2					2
会 社 分 割 に よ る 減 少		△ 125,664					△ 125,664
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		-					-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-					-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			7,546	1,140	8,686	3	8,689
当 期 変 動 額 合 計	△ 60	△ 149,370	7,546	1,140	8,686	3	△ 140,680
当 期 末 残 高	△ 14,053	40,487	14,314	2,051	16,366	288	57,142

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法  
その他有価証券

時価のない株式等以外のもの……………期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のない株式等……………総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終取得原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 製品保証引当金  
製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。
- (4) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

##### 損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の金額は、3,391百万円であります。

(誤謬の訂正に関する注記)

連結子会社カンタツ(株)及び同社の子会社において不適切な売上計上等が判明し、その是正に伴って当社においても関係会社株式評価損等の計上が必要となったことから、個別決算における未修正事項の反映を含め、過年度に遡って誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が20,969百万円減少、その他有価証券評価差額金が2,320百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	34,262百万円
受取手形	102百万円
売掛金	67,743百万円
リース債権	1,718百万円
製品	23,811百万円
仕掛品	1,669百万円
原材料及び貯蔵品	527百万円
未収入金	69,518百万円
建物	165,339百万円
構築物	3,238百万円
機械及び装置	1,176百万円
車両運搬具	5百万円
工具、器具及び備品	592百万円
土地	68,793百万円
投資有価証券	36,608百万円
関係会社株式	30,821百万円
関係会社出資金	62百万円
投資その他の資産のその他	37,007百万円
合計	<u>543,000百万円</u>

(2) 担保に係る債務

前受金	37,366百万円
長期借入金	426,693百万円
合計	<u>464,059百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 619,517百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

従業員住宅資金借入に対する保証	4,551百万円
買掛債務に対する保証	
Dynabook(株)	3,526百万円
借入金に対する保証	
Sharp India Limited	721百万円
合計	<u>8,799百万円</u>

#### (2) 電気等の供給に係る長期契約関連

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で12,262百万円（残年数は最長で8年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	302,539百万円
長期金銭債権	78,535百万円
短期金銭債務	326,359百万円
長期金銭債務	5百万円

### 5. 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

出資コミットメントの総額	109,720百万円
払込実行残高	<u>93,740百万円</u>
差引額	<u>15,979百万円</u>

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 固定資産受贈益

白山工場取得に伴い、ユーティリティ設備の無償譲渡を受けたことによるものです。

#### 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,052,586百万円
売上高	456,063百万円
仕入高	596,522百万円
営業取引以外の取引高	9,768百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,109,127	44,018	1,287	1,151,858
C種種類株式	—	795,363	795,363	—

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44,018株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少1,287株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
2. C種種類株式の自己株式の株式数の増加795,363株は、2021年2月26日に株主から発行済のC種種類株式795,363株の全部を取得したことによる増加であります。C種種類株式の自己株式の株式数の減少795,363株は、同日、取得済のC種種類株式を消却したことによる減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産、固定資産、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	シャープ マーケティング ジャパン(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注1)	283,363	売掛金	41,599 (注2)
				担保資産の受入 (注3) (注4) (注5) (注6) (注7)	426,693 (注8)	—	—
				資金の預り (注9)	30,107 (注10)	預り金	34,000
				利息の支払 (注9)	79	—	—
子会社	シャープ エネルギー ソリューション(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 及び設置工事 役員の兼任	担保資産の受入 (注3) (注5) (注6) (注7)	426,693 (注8)	—	—
				資金の預り (注9)	22,023 (注10)	預り金	20,399
				利息の支払 (注9)	56	—	—
子会社	Dynabook(株)	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り (注9)	31,615 (注10)	—	—
				利息の支払 (注9)	96	—	—
子会社	シャープ福山 セミコンダク ター(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	担保資産の受入 (注5) (注7) (注11)	426,693 (注8)	—	—
子会社	シャープ福山 レーザー(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	担保資産の受入 (注5) (注7) (注11)	426,693 (注8)	—	—

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	シャープディスプレイテクノロジー(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	仕入の仲介	— (注12)	未収入金	67,740
				販売の仲介	— (注12)	未払金	53,602
				資金の預り (注9)	20,596 (注10)	預り金	47,600
				利息の支払 (注9)	44	—	—
				担保資産の受入 (注3) (注5) (注7) (注11)	426,693 (注8)	—	—
				債務被保証 (注13) (注14)	661,348	—	—
				会社分割による 事業分割 (注15)	139,176	分割資産	—
	13,511	分割負債	—				
子会社	Sharp Electronics Corporation	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 資金の借入	資金の借入 (注9)	17,700 (注10)	借入金	26,150
				利息の支払 (注9)	196	—	—
子会社	無錫夏普電子 元器件有限公司	所有 直接 69.5% 間接 30.5%	当社製品の製造	仕入 (注1)	170,036	買掛金	18,906
子会社	南京夏普電子 有限公司	所有 直接 84.1% 間接 15.9%	当社製品の製造	売上 (注1)	6,083	売掛金	29,406
子会社	煙台夏業電子 有限公司	所有 直接 70.0%	当社製品の製造	仕入 (注1)	40,840	買掛金	20,726
子会社	Sharp International Finance (U. K.) Plc.	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注9)	11,556 (注10)	貸付金	33,762
				利息の受取 (注9)	51	—	—

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	堺ディスプレイ プロダクト(株)	所有 直接 33.0%	当社製品の製造 及び不動産等の 賃貸	経費の立替等	56,137	未収入金	43,913 (注2)
				リース取引 (注1)	1,742	リース 債権	3,349
				リース債権の 回収 (注1)	3,364	その他 (投資 その他の 資産)	42,691

(注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

(注2) 期末残高には、消費税等を含んでおります。

(注3) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する取引債権の担保提供を受けております。

(注4) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する有価証券の担保提供を受けております。

(注5) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有するたな卸資産の担保提供を受けております。

(注6) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する土地等の不動産の担保提供を受けております。

(注7) 担保提供料の支払は行っておりません。

(注8) 取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しており、すべて当社の2012年9月27日及び2013年6月25日に締結した金銭消費貸借契約による借入残高426,693百万円に係るものであります。

(注9) 資金の預り及び資金の貸付・借入は当社グループで行っているグループファイナンスに係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注10) 資金の預り及び資金の貸付・借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(注11) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する機械装置等の動産の担保提供を受けております。

(注12) 同社と取引先各社との取引に関して、当社は市場価額で仕入及び販売の仲介を行うのみであるため、取引金額は記載しておりません。

(注13) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社から債務保証を受けております。

(注14) 債務保証料の支払は行っておりません。

(注15) 2020年10月1日付で、当社のディスプレイデバイス事業を、当社子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)に吸収分割により承継しました。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 93円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 20円69銭 |